

清掃事業の概要

(令和7年度版)

令和7年10月

大竹市 市民生活部 環境整備課

目 次

第1章 総論

1 沿革	
(1) ごみ処理に関する沿革	1
(2) し尿処理に関する沿革	4
2 機構・職員構成	
(1) 機構	5
(2) 事務分掌	5
(3) 職員構成	6
3 予算及び決算	
(1) 年度別歳出予算及び決算	7
(2) 歳出（当初）予算の内訳	7
(3) 原価計算書（年度別）	7
4 その他	
(1) 一般廃棄物許可業者一覧表	1 1
(2) リサイクルセンター公用車保有一覧表	1 3

第2章 ごみ収集・処理事業

1 収集等の方法	1 4
2 中間処理及び最終処分	1 5
3 資源化	
(1) 資源回収システムの体系	1 6
(2) 資源回収団体報奨金	1 7
(3) 資源回収報奨金（年度別・月別）	1 8
4 減量化	
(1) 生ごみの減量化	1 9
(2) 補助金の交付状況	1 9
5 福祉施策	
(1) ふれあい戸別収集	2 1
(2) 指定ごみ袋（もやすごみ袋）の無償配付	2 1

6	ごみ収集量及び処理量	
(1)	年度別ごみ収集量	2 2
(2)	年度別ごみ処理量	2 3
(3)	年度別ごみ搬入件数	2 4
(4)	ごみ量と処理のしくみ	2 5
(5)	年度別・形態別ごみ処理の状況	2 8

第3章 可燃ごみ処理施設

1	可燃ごみ広域処理施設「はつかいちエネルギークリーンセンター」	2 9
(1)	施設の概要	2 9
(2)	施設の概要図	3 0
2	大竹市可燃ごみ中継施設	3 1
(1)	施設の概要	3 1
(2)	施設の概要図	3 1

第4章 不燃物処理場

1	不燃物処理資源化施設の概要	3 2
2	不燃物処理資源化施設の概要図	3 3
3	ペットボトル処理場	
(1)	処理場の概要	3 4
(2)	ペットボトル減容梱包機の概要	3 4
(3)	ペットボトル減容梱包機の構造	3 5
4	資源物ストックヤード	3 6
5	処理の状況	
(1)	資源化等の状況（年度別）	3 7
(2)	月別の資源化等の状況	3 8

第5章 し尿前処理施設

1	施設の概要	3 9
2	処理工程	3 9
3	処理工程の概要図	4 0
4	し尿収集及び処理量の推移	4 1

第1章 総論

1 沿革

(1) ごみ処理に関する沿革

昭和 35 年 10 月	焼却炉 (11t/8h) が玖波町大人原に完成
昭和 42 年度内	ダストボックス方式による機械化収集を開始
昭和 42 年 9 月	1号焼却炉 (30t/8h) 完成
昭和 44 年 10 月	安条、栗谷町の簡易焼却炉完成
昭和 45 年 3 月	阿多田島焼却炉完成
昭和 48 年 3 月	阿多田島焼却炉改築
昭和 53 年 3 月	2号焼却炉 (30t/8h) 完成
昭和 55 年度内	阿多田島不燃物置場完成
昭和 56 年 7 月	事業系一般廃棄物処理手数料 1kg 当たり 1円を 5円に改定
昭和 58 年 1 月	阿多田島焼却炉 (バーナー付き) 完成
昭和 61 年 4 月	焼却灰等の埋立処分を、(財)広島県環境保全公社大竹地区産業廃棄物等埋立処分場に搬入開始
昭和 62 年 1 月	生ごみ処理容器購入補助金制度を開始 (屋外用)
3 月	新 1号焼却炉 (25t/8h) 完成
12 月	可燃ごみ及び不燃ごみの分別収集を開始
昭和 63 年 8 月	資源回収実施団体への報奨金制度を開始
平成 元年 3 月	不燃物処理資源化施設 (11t/日) 完成
3 月	灰固形化施設 (800kg・8h) 完成 (EP灰)
平成 2 年 3 月	玖珂郡和木町とのごみ処理 (粗大ごみ) に係る事務委託に関する契約を締結 (処理能力 4.8t/8h)
平成 4 年 6 月	山間部 (栗谷町・松ヶ原町・川手地区の一部) の可燃ごみ収集を開始
平成 5 年 7 月	不燃物処理場休憩室完成
平成 7 年 3 月	阿多田島焼却炉 (2炉) 及び粗大ごみ置場完成
10 月	焼却灰固形化施設を増設
11 月	不燃物処理場ストックヤード改修
12 月	指定袋によるステーション方式に変更 (可燃ごみ・不燃ごみ・ビン・カン・粗大ごみ・有害ごみの 6 分別による収集) 指定ごみ袋 可燃ごみ用 (大・小の 2 種類) 不燃ごみ用 (大・小の 2 種類)
12 月	粗大ごみ収集に有料化を導入 (1点 700円)
12 月	一般廃棄物処理手数料を改定 (事業系粗大ごみ 1kg 当たり 10円)
平成 8 年 1 月	生ごみ処理バケツ斡旋制度を開始 (屋内用)
12 月	廃冷蔵庫・廃エアコンのフロンガス回収を開始

平成 9 年	4 月	「新聞・雑誌の日」を新設（6 分別収集を 8 分別に変更）
	4 月	指定ごみ袋の規格等を変更（活性フェロキサイドを 3% 配合） 可燃ごみ用（大・中・小の 3 種類） 不燃ごみ用（大・小の 2 種類）
	5 月	「新聞・雑誌の日」を利用した地区の「資源回収制度（システム資源回収）」を開始
	8 月	焼却灰等の埋立処分を、(財)広島県環境保全公社五日市地区産業廃棄物等埋立処分場に搬入開始
平成 10 年	5 月	和木町が粗大ごみ焼却施設の廃止を決定（搬出は 4 月に中止）
	6 月	1 号焼却炉にダイオキシン類発生防止改修工事を実施 （CO・O ₂ 計、排ガス冷却装置など）
	6 月	焼却方法を、「埋火方式」から「燃し切り方式」へ変更
	8 月	粗大ごみ処理の民間委託を開始（金属回収及び燃料利用）
平成 11 年	4 月	蛍光灯破砕機を購入、回収を開始
	4 月	阿多田島焼却炉（2 炉）休止
	5 月	阿多田島の可燃ごみ収集を開始
	5 月	焼却施設の夜間運転管理業務を民間委託
	5 月	2 号炉を休止し、新 1 号焼却炉を 16h/日 で対応
平成 12 年	4 月	「新聞・雑誌の日」に段ボールの分別収集を開始（8 分別収集を 9 分別に変更）
平成 13 年	4 月	清掃事業課（庶務係・業務係）と環境対策課を統合し、環境整備課（庶務係・業務係・環境対策係）に改編
	4 月	特定家庭用機器（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）再商品化法（家電リサイクル法）施行
	4 月	家電リサイクル法の施行に伴い、廃冷蔵庫・廃エアコンのフロンガス回収を中止
	4 月	阿多田島不燃物置場廃止
	5 月	阿多田島のごみ分別収集を開始
	8 月	2 号焼却炉（30t/8h）解体着工
	11 月	2 号焼却炉（30t/8h）解体完了
	12 月	ごみ固形燃料化施設建設工事着工
平成 14 年	4 月	焼却施設の運転管理業務を完全民間委託
	4 月	フロン回収破壊法施行
	5 月	ペットボトル・トレーその他プラスチック製容器包装の分別収集を開始（9 分別収集を 11 分別に変更）
	7 月	ペットボトル減容梱包機購入
	11 月	新 1 号焼却炉休止
平成 15 年	1 月	ごみ固形燃料化施設「夢エネルギーセンター」（42t/8h）完成
	10 月	家庭用パソコン製造等事業者による回収及び再資源化を開始
平成 17 年	4 月	事業系一般廃棄物処理手数料 1kg 当たり 5 円を 10 円に改定
平成 20 年	4 月	コンポスト斡旋制度を開始（屋外用）

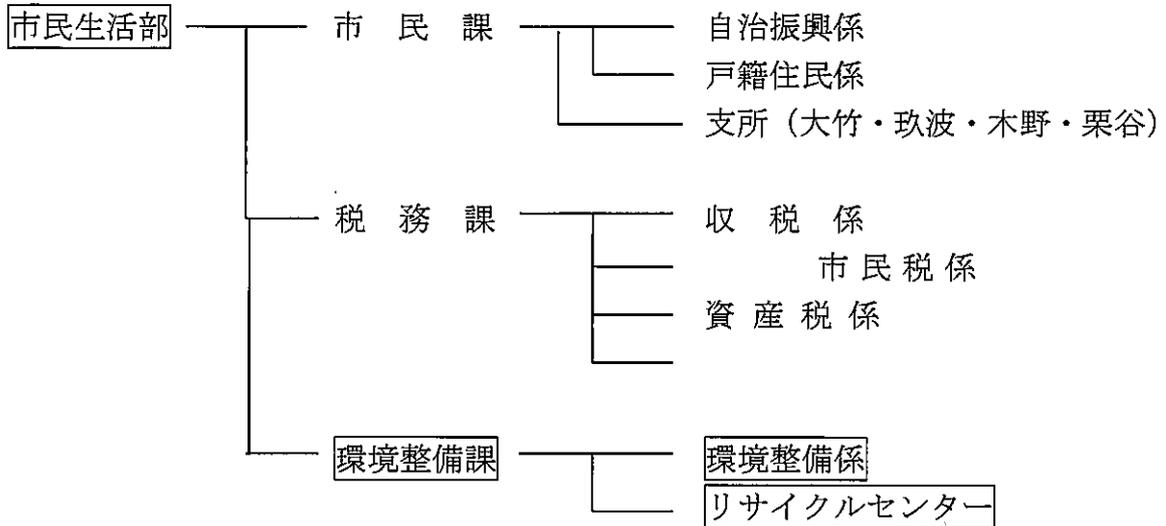
平成 22 年	8 月	新 1 号焼却炉の解体着工
平成 23 年	6 月	解体跡地にストックヤードを完成
	7 月	ペットボトル減容梱包機の移設
		生ごみ処理容器購入補助金交付要綱を制定（生ごみ処理バケツ、コンポスト、段ボールコンポストが対象）
平成 25 年	4 月	施設名称を「大竹市リサイクルセンター」に変更
	4 月	事業系ごみの搬入に登録制度を導入
	4 月	紙パック・せん定枝等の分別収集を開始（1 1 分別収集を 1 3 分別に変更）
	4 月	生ごみ処理容器購入補助金制度の対象に、電動生ごみ処理機を追加
	6 月	家庭ごみの搬入に事前予約制度を導入
	6 月	ふれあい戸別収集制度を開始
	10 月	「もやすごみ」、「粗大ごみ」にごみ処理手数料を導入
	10 月	指定ごみ袋（もやすごみ専用袋）の無償配付制度を開始
平成 27 年	1 月	使用済小型家電の拠点回収を開始
平成 27 年	4 月	指定ごみ袋を 2 種類に統一 もやすごみ専用袋（大・中・小） 資源回収専用袋（大・中・小）
	4 月	小のサイズの指定ごみ袋を、手提げ様式に変更
	7 月	大竹市と廿日市市との間における一般廃棄物処理事務の委託に関する規約を締結
平成 30 年	5 月	中継施設等整備工事着手
平成 31 年	3 月	広域一般廃棄物処理施設「はつかいちエネルギークリーンセンター」（焼却：150t/日）完成 不燃物処理資源化施設の破砕機を更新 資源物ストックヤード完成
	4 月	「はつかいちエネルギークリーンセンター」への可燃ごみの搬入を開始 せん定枝等の分別収集を中止（1 3 分別を 1 2 分別に変更） 紙資源の収集を月 1 回から月 2 回に変更 「トレー・その他プラスチック製容器包装」の名称を「プラスチックごみ」に変更
令和 2 年	3 月	可燃ごみ中継施設完成
令和 3 年	4 月	衣類・毛布類の分別収集を開始（1 2 分別を 1 3 分別に変更） 紙資源の収集を月 2 回から月 1 回に変更
令和 4 年	4 月	紙パックの分別収集を中止（1 3 分別を 1 2 分別に変更）
令和 7 年	4 月	事業系一般廃棄物処理手数料 10kg 当たり 100 円を 150 円に改定 リチウムイオン電池、蛍光灯を収集が危険な「有害ごみ」に指定し、ごみステーションでの回収を廃止

(2) し尿処理に関する沿革

昭和 30 年 2 月	し尿処理手数料（18 L）を 12 円に改定
昭和 37 年 8 月	玖珂郡和木村とし尿処理に関する契約を締結
昭和 41 年 11 月	し尿処理場（54 k L/日）完成
昭和 42 年 3 月	阿多田島し尿貯留槽完成（10 m ³ ）
昭和 44 年 11 月	栗谷町し尿貯留槽完成（4 m ³ ）
昭和 51 年 6 月	し尿処理手数料（18 L）を 36 円に改定
10 月	佐伯郡佐伯町とし尿処理事務に関する規約を締結
昭和 52 年 10 月	し尿処理手数料（18 L）を 60 円に改定
昭和 56 年 7 月	し尿処理手数料（18 L）を 90 円に改定
昭和 60 年 3 月	玖珂郡和木町とし尿処理事務の委託に関する規約を締結
4 月	玖珂郡和木町とし尿収集事務委託を廃止
昭和 62 年 11 月	阿多田島し尿貯留槽完成（15 m ³ ）
平成 4 年 3 月	栗谷町し尿貯留槽完成
6 月	小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱及び設置資金貸付条例を制定
10 月	し尿処理手数料（18 L）を 130 円に改定
平成 7 年 3 月	阿多田島し尿貯留槽完成（10 m ³ ）
12 月	し尿処理手数料の人頭割を廃止
平成 11 年 5 月	し尿収集運搬業務を民間委託
平成 15 年 3 月	廿日市市とし尿処理事務（旧佐伯町地区）の委託に関する規約を施行
平成 16 年 4 月	佐伯郡佐伯町とし尿収集事務委託を廃止
平成 16 年 10 月	し尿処理手数料（18 L）を 210 円に改定
平成 17 年 4 月	廿日市市とし尿処理事務委託（旧佐伯町地区）を廃止
4 月	し尿前処理施設（12 k L/日）完成
令和 2 年 4 月	大竹市と大竹市上下水道局の間で「費用負担等に関する覚書」を締結（大竹市下水処理場共同処理整備事業に着手）

2 機構・職員構成（令和7年4月1日現在）

（1）機構



（2）事務分掌

[環境整備係]

- ・ 環境行政に関すること。
- ・ 環境保全に係る監視、指導及び規制に関すること。
- ・ 公害防止に係る届出の受理、審査、指導及び措置に関すること。
- ・ 環境の状況の把握、予測等に必要な監視、測定、試験、検査及び調査に関すること。
- ・ 環境保全、環境美化等の意識の啓発に関すること。
- ・ 公害防止協定に関すること。
- ・ 公衆衛生及び生活衛生に関すること。
- ・ そ族及び衛生害虫の駆除に関すること。
- ・ 斎場及び墓地に関すること。
- ・ 狂犬病予防に関すること。
- ・ 専用水道及び簡易専用水道等に関すること。
- ・ 化製場に関すること。
- ・ 合併処理浄化槽の普及促進に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

[リサイクルセンター]

- ・ センターに関すること。
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に関すること。
- ・ 市の施設（土木施設を除く。）から発生する廃棄物の処分に関すること。
- ・ 災害時の消毒（感染症予防に関することを除く。）に関すること。
- ・ センターの庶務に関すること。
- ・ 公衆衛生推進組織等の活動に関すること。

(3) 職員構成（令和7年4月1日現在）

○ 係別職員数

区 分	環境整備係	リサイクルセンター	合 計
課 長		1	1
(課長級) センター長	—	1	1
主幹兼係長	1	—	1
主 幹	—	1	1
主 査	1	1	2
主 任	—	1	1
副 主 任	1	—	1
会計年度任用職員	1	6	7
合 計	5	10	15

※ 課長は、環境整備係の合計に含まれます。

○ 職種別職員数

区 分	職 員 等	会計年度任用職員	合 計
事 務 職	8	6	14
技能業務職	—	1	1
合 計	8	7	15

3 予算及び決算

(1) 年度別歳出予算及び決算

(単位：円)

年 度	予 算 (当初)	決 算	備 考
令和 2 年度	658,385,000	559,071,045	
令和 3 年度	579,902,000	525,873,748	
令和 4 年度	649,353,000	559,579,345	
令和 5 年度	601,283,000	545,244,106	
令和 6 年度	642,888,000	623,902,646	
令和 7 年度	633,730,000	—	

※ 環境整備課の予算及び決算の内訳

- ・ 4 款 衛生費 ・ 1 項 保健衛生費 ・ 4 目 環境衛生費
- ・ 4 款 衛生費 ・ 2 項 清掃費
- ・ 4 款 衛生費 ・ 3 項 環境費

(2) 歳出 (当初) 予算の内訳

(単位：千円, %)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合
清掃総務費	49,506	8.2	49,205	7.7	52,126	8.2
ごみ処理場管理費	291,548	48.5	327,913	51.0	304,218	48.0
ごみ処理費	136,632	22.7	140,424	21.8	140,888	22.2
し尿処理場管理費	31,943	5.3	32,400	5.0	33,514	5.3
し尿処理費	21,983	3.7	21,978	3.4	21,978	3.5
し尿処理場整備費	4,221	0.7	300	0.0	200	0.0
環境衛生費	26,553	4.4	26,881	4.2	29,413	4.6
環境対策費	38,897	6.5	43,807	6.8	51,393	8.1
合 計	601,283	100.0	642,888	100.0	633,730	100.0

(3) 原価計算書 (年度別)

次ページ

区分	し尿		ごみ		清掃総務費 共通費	環境衛生費 環境衛生指導	合併処理 浄化槽	リサイクル 推進事業	不法投棄 対策事業	施設整備 事業	合計
	収集	処理	収集	処理(計)							
人件費	0	0	6,986,905	0	32,617,894	4,981,207	0	0	5,020,339	0	49,606,345
物件費	21,818,663	27,017,888	112,125,478	272,724,408	5,366,560	2,697,398	16,200	4,932,122	2,889,008	26,429,563	476,017,288
小計	21,818,663	27,017,888	119,112,383	272,724,408	37,984,454	7,678,605	16,200	4,932,122	7,909,347	26,429,563	525,623,633
うち投資的経費など	0	0	0	550,000	0	0	0	0	0	0	550,000
差引	21,818,663	27,017,888	119,112,383	272,174,408	37,984,454	7,678,605	16,200	4,932,122	7,909,347	26,429,563	525,073,633
原価	795.24 円/180	144.48 円/180	24,005 円/t	35,588 円/t	178,551.395 円/t	169.552 円/t					
前年度	797.34 円/180	137.40 円/180	25,952 円/t	29,324 円/t	178,551.395 円/t	145.646 円/t					
人口	839 人	1,039 人	4,579 人	10,463 人	6,843 人	3,620 人	1 人	190 人	304 人	1,016 人	20,186 人
前年度	832 人	983 人	5,131 人	8,776 人	6,258 人	2,518 人	59 人	203 人	301 人	188 人	18,705 人
退職金・互助会 (人数比較分額)	0	0	0	0	2,107,852	2,966	0	0	0	0	2,110,818
物件費	0	7,598	395,992	58,883,337	12,300,034	0	0	0	336,343	0	71,923,304
起債利息	0	0	0	2,109,707	0	0	0	0	0	0	2,109,707
施設	0	0	0	2,109,707	0	0	0	0	0	0	2,109,707
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	199,505	56,521,638	12,287,731	0	0	0	294,868	0	69,303,742
施設	0	0	0	55,553,013	12,287,731	0	0	0	0	0	67,840,744
車両	0	0	199,505	968,625	0	0	0	0	294,868	0	1,462,998
備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損害保険料等	0	7,598	196,487	251,992	12,303	0	0	0	41,475	0	509,855
建物	0	7,598	0	125,641	12,303	0	0	0	855	0	146,397
車両	0	0	196,487	126,351	0	0	0	0	40,620	0	363,458
合計	0	7,598	395,992	58,883,337	14,407,886	2,966	0	0	336,343	0	74,034,122
費用総合計	21,818,663	27,025,486	119,508,375	331,057,745	52,392,340	7,681,571	16,200	4,932,122	8,245,690	26,429,563	599,107,755
処理量	493,860t	3,365,910t	4,962t	7,648t	1,354t						
前年度	492,720t	3,377,010t	5,187t	7,851t	1,447t						
原価	795.24 円/180	144.53 円/180	24,085 円/t	43,287 円/t	35,583 円/t	79.100 円/t					
前年度	797.34 円/180	137.44 円/180	26,456 円/t	36,846 円/t	32,817 円/t	54.680 円/t					
人口	839 人	1,039 人	4,594 人	12,726 人	8,609 人	4,117 人	1 人	190 人	317 人	1,016 人	23,031 人
前年度	832 人	983 人	5,231 人	11,027 人	8,011 人	3,016 人	59 人	203 人	314 人	188 人	21,637 人

※《原価の計算方法》し尿:(費用総合計÷処理量)×180、ごみ:費用総合計÷処理量

※ 可燃ごみ処理場の減価償却費の算定には、はつかいちエナジーセンターの建設に係る本市負担金は含みません。

区分	し尿		ごみ		清掃総務費 共通費	環境衛生費 環境衛生指導	合併処理 浄化槽	リサイクル 推進事業	不法投棄 対策事業	施設整備 事業	合計
	収集	処理	収集	処理(計)							
人件費	0	0	7,318,761	0	53,258,478	6,094,123	0	0	5,226,027	0	71,897,389
物件費	21,789,370	26,608,718	115,333,105	261,068,607	12,698,125	2,564,326	859,900	4,151,250	4,483,803	3,250,617	452,807,821
小計	21,789,370	26,608,718	122,651,866	261,068,607	65,956,603	8,658,449	859,900	4,151,250	9,709,830	3,250,617	524,705,210
うち投資的経費など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引	21,789,370	26,608,718	122,651,866	261,068,607	65,956,603	8,658,449	859,900	4,151,250	9,709,830	3,250,617	524,705,210
原価	928.26 円/180	148.51 円/180	25,991 円/t	35,090 円/t	26,717 円/t	74,601 円/t					
前年度	795.24 円/180	144.48 円/180	24,005 円/t	35,588 円/t	28,281 円/t	69,552 円/t					
本年度	853 円/人	1,041 円/人	4,800 円/人	10,218 円/人	6,419 円/人	3,798 円/人	34 円/人	162 円/人	380 円/人	127 円/人	20,535 円/人
前年度	839 円/人	1,039 円/人	4,579 円/人	10,463 円/人	6,843 円/人	3,620 円/人	1 円/人	190 円/人	304 円/人	106 円/人	20,186 円/人
退職金・互助会 (人数比按分額)	0	0	0	0	2,086,284	2,867	0	0	0	0	2,089,151
物件費	0	7,598	395,992	58,883,337	12,300,034	0	0	0	336,343	0	71,923,304
起債利息	0	0	0	2,109,707	0	0	0	0	0	0	2,109,707
施設	0	0	0	2,109,707	0	0	0	0	0	0	2,109,707
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	199,505	56,521,638	12,287,731	0	0	0	294,868	0	69,303,742
施設	0	0	0	55,553,013	12,287,731	0	0	0	0	0	67,840,744
車両	0	0	199,505	968,625	0	0	0	0	294,868	0	1,462,998
備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損害保険料等	0	7,598	196,487	251,992	12,303	0	0	0	41,475	0	509,855
建物	0	7,598	0	125,641	12,303	0	0	0	855	0	146,397
車両	0	0	196,487	126,351	0	0	0	0	40,620	0	363,458
合計	0	7,598	395,992	58,883,337	14,386,318	2,867	0	0	336,343	0	74,012,455
費用総合計	21,789,370	26,616,316	123,047,858	319,951,944	80,342,921	8,661,316	859,900	4,151,250	10,046,173	3,250,617	598,717,665
本年度	422,520	3,224,990	4,719	7,440	6,139	1,301					
前年度	493,860	3,365,910	4,962	7,648	6,294	1,354					
原価	928.26 円/180	148.56 円/180	26,075 円/t	43,004 円/t	34,202 円/t	84,538 円/t					
前年度	795.24 円/180	144.53 円/180	24,085 円/t	43,287 円/t	35,583 円/t	79,100 円/t					
本年度	853 円/人	1,042 円/人	4,816 円/人	12,522 円/人	8,218 円/人	4,304 円/人	34 円/人	162 円/人	393 円/人	127 円/人	23,432 円/人
前年度	839 円/人	1,039 円/人	4,594 円/人	12,726 円/人	8,609 円/人	4,117 円/人	1 円/人	190 円/人	317 円/人	106 円/人	23,031 円/人

※《原価の計算方法》し尿：(費用総合計÷処理量)×180、ごみ：費用総合計÷処理量

※ 可燃ごみ処理場の減価償却費の算定には、はつかいちエネルギーセンターの建設に係る本市負担金は含まれません。

令和6年度

(単位:円)

区分	し尿		ごみ		清掃総務費 共通費	環境衛生費 環境衛生指導	合併処理 浄化槽	リサイクル 推進事業	不法投棄 対策事業	施設整備 事業	合計
	収集	処理	収集	処理(計)							
人件費	0	0	9,959,536	0	33,891,522	3,401,673	0	0	7,375,627	0	54,628,358
物件費	21,728,509	27,131,537	117,808,375	304,539,602	5,264,955	2,558,869	1,704,200	3,978,890	2,911,580	167,000	487,793,517
小計	21,728,509	27,131,537	127,767,911	304,539,602	39,156,477	5,960,542	1,704,200	3,978,890	10,287,207	167,000	542,421,875
うち投資的経費など	0	0	0	9,003,500	0	0	0	0	0	0	9,003,500
差引	21,728,509	27,131,537	127,767,911	295,536,102	39,156,477	5,960,542	1,704,200	3,978,890	10,287,207	167,000	533,418,375
原価	1,101.04 928.26	153.81 148.51	1,180 1,180	41.328 35.090	75.655 74.601	円/t 円/t					
人口	862 853	1,076 1,041	円/人 円/人	11,725 10,218	円/人 円/人	236 339	円/人 円/人	158 162	円/人 円/人	7 127	円/人 円/人
退職金・互助会 (人数比較分額)	0	0	0	0	2,033,728	0	0	0	0	0	2,033,728
物件費	0	7,598	395,992	58,883,337	12,300,034	0	0	0	336,343	0	71,923,304
起債利息	0	0	0	2,109,707	0	0	0	0	0	0	2,109,707
施設	0	0	0	2,109,707	0	0	0	0	0	0	2,109,707
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	199,505	56,521,638	12,287,731	0	0	0	294,868	0	69,303,742
施設	0	0	0	55,553,013	12,287,731	0	0	0	0	0	67,840,744
車両	0	0	199,505	968,625	0	0	0	0	294,868	0	1,462,998
備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損害保険料等	0	7,598	196,487	251,992	12,303	0	0	0	41,475	0	509,855
建物	0	7,598	0	125,641	12,303	0	0	0	855	0	146,397
車両	0	0	196,487	126,351	0	0	0	0	40,620	0	363,458
合計	0	7,598	395,992	58,883,337	14,333,762	0	0	0	336,343	0	73,957,032
費用総合計	21,728,509	27,139,135	128,163,903	354,419,439	53,490,239	5,960,542	1,704,200	3,978,890	10,623,550	167,000	607,375,407
処理量	355,220t	3,175,040t	4,526t	7,151t	5,903t	1,248t					
前年度	422,520t	3,224,990t	4,719t	7,440t	6,139t	1,301t					
原価	1,101.04 928.26	153.86 148.56	1,180 1,180	49.562 43.004	86.014 84.538	円/t 円/t					
人口	862 853	1,077 1,042	円/人 円/人	14,061 12,522	円/人 円/人	236 339	円/人 円/人	158 162	円/人 円/人	7 127	円/人 円/人
前年度	25,205 25,551	人 人	5,085 4,816	円/人 円/人	9,803 8,218	円/人 円/人	4,259 4,304	円/人 円/人	421 393	円/人 円/人	24,097 23,432

※《原価の計算方法》し尿:(費用総合計÷処理量)×180、ごみ:費用総合計÷処理量

※可燃ごみ処理場の減価償却費の算定には、はつかいちエネセンターの建設に係る本市負担金は含まれません。

4 その他

(1) 一般廃棄物許可業者一覧表

(令和7年4月1日現在)

取扱一般廃棄物の種類	許可業務の内容	名称	代表者氏名	事務所等の所在地	電話番号
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	㈱大竹環境保全	三井 崇裕	大竹市東栄一丁目2-8	0827-52-5355
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	(有)中国企業	網代木 秀太	大竹市玖波五丁目6-20	0827-57-5440
事業ごみ	収集・運搬	榎本産業㈱	佐藤 渉平	大竹市西栄一丁目13-14	0827-43-3366
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	㈱I S C	園崎 義雄	大竹市小方一丁目16-31	0827-57-6000
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	寿総業㈱	広沢 敬子	大竹市小方一丁目20-11	0827-57-6767
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	㈱松本商会	李 在烈	大竹市立戸三丁目2-11	0827-52-2958
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	㈱出先産業	出先 敏博	大竹市木野一丁目7-17	0827-53-7680
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	大竹資源	小月 寿倫	大竹市南栄二丁目14-16	0827-52-3762
事業ごみ	収集・運搬	泉産業㈱	入山 久美子	大竹市立戸四丁目3-9	0827-53-1177
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	㈱小早川	福田 典恵	大竹市元町二丁目9-7	0827-52-3244
事業ごみ	収集・運搬	㈱オガワエコノス	小川 勲	府中市高木町502-10	0847-44-6364
家庭ごみ	収集・運搬	(公社)大竹市シルバーク人材センター	松崎 和生	大竹市小方一丁目20-1	0827-57-6100
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	㈱サイトー	斎藤 浩之	大竹市小方一丁目1-22	0827-57-0570

(家庭ごみ：一般家庭から排出される一般廃棄物、事業ごみ：事業所から排出される一般廃棄物)

取扱一般廃棄物の種類	許可業務の内容	名称	代表者氏名	事務所等の所在地	電話番号
浄化槽汚泥	清掃・運搬	(株)大竹環境保全	三井 崇裕	大竹市東栄一丁目2-8	0827-52-5355
浄化槽汚泥	清掃・運搬	(有)中国企業	網代木 秀太	大竹市玖波五丁目6-20	0827-57-5440
浄化槽汚泥	運搬	(有)錦衛生舎	藤井 真二	岩国市門前町五丁目6-2	0827-31-7268
浄化槽汚泥	清掃・運搬	(株)ヒロエー	石田 文優	広島市南区出島二丁目13-35	082-255-1212
浄化槽汚泥	清掃・運搬	富士企業(株)	眞継 昭	大竹市油見三丁目10-18-102	082-923-0188
浄化槽汚泥	清掃・運搬	(株)ISC	園崎 義雄	大竹市小方一丁目16-31	0827-57-6000
浄化槽汚泥	清掃・運搬	寿総業(株)	広沢 敬子	大竹市小方一丁目20-11	0827-57-6767

取扱一般廃棄物の種類	許可業務の内容	名称	代表者氏名	事務所等の所在地	電話番号
廃プラスチック船(FRP)	収集・運搬	(株)スナダ	砂田 恭延	東広島市志和町七条権坂10488-160	082-433-6110

(2) リサイクルセンター公用車保有一覧表

(令和7年4月1日現在)

車種	車番等	登録番号	取得年月	燃料	種別	用途
ごみ収集	1	広島100せ4267	平成30年1月	軽油	普通貨物	ごみ収集運搬用
	2	広島800す8960	平成26年12月	軽油	普通特種	ごみ収集運搬用
	8	広島800す1401	平成18年7月	軽油	普通特種	ごみ収集運搬用
	11	広島800す6418	平成23年12月	軽油	普通特種	ごみ収集運搬用
	17	広島11た6500	平成6年9月	軽油	普通貨物	ごみ収集運搬用
	軽トラ	広島480つ・248	平成30年6月	ガソリン	軽貨物	ごみ収集運搬用
	14	広島11ち2090	平成9年6月	軽油	普通貨物	残渣物運搬専用
ごみ処理	-	PC30MR-3	平成25年6月	軽油	小型特殊建設機械	不燃物処理場用
	-	FD25T4-00472	平成30年4月	軽油	小型フォーク	不燃物処理場用
	-	B07-000406	平成13年4月	軽油	小型特殊建設機械	不燃物処理場用
	-	EH02-004709	平成17年5月	軽油	小型フォーク	不燃物処理場用
資源専用	-	FL01000966	平成28年4月	軽油	小型フォーク	再資源化処理用
	-	F202-00795	令和元年8月	軽油	小型フォーク	再資源化処理用
不法投棄	-	広島400な46-26	平成26年7月	ガソリン	自家用小型貨物	不法投棄パトロール用
	-	広島502も14-90	令和2年8月	ガソリン	自家用小型乗用	不法投棄パトロール用

第2章 ごみ収集・処理事業

本市のごみ収集は、昭和42年度にダストボックス方式を導入し、混合収集方式として実施してきましたが、不燃物の混入による処理施設の損傷が大きいことや資源の有効活用の推進などの観点から、昭和62年12月から可燃物及び不燃物の分別収集を実施し、粗大ごみ及び有害ごみの収集と合わせて、4種類の分別収集としました。

平成7年12月からは、ごみの減量化を推進するため、従来のダストボックス方式を廃止して、新たに指定ごみ袋の使用によるステーション方式を導入し、さらに不燃物を不燃・ビン・カンの3種類に分別し、6種類の分別収集としました。

平成9年4月からは、新聞及び雑誌の分別収集を開始し、平成12年4月には段ボールを加え、9種類の分別収集としました。

平成15年1月のごみ固形化燃料(RDF)施設の完成に先立ち、平成14年5月からは、ペットボトル及びトレーその他のプラスチック製容器包装といったプラスチック類の分別収集も開始し、合わせて11種類の分別収集としました。

平成25年4月からは、資源ごみの有効活用によるごみの減量化を図るため、紙パック及びせん定枝等を資源ごみの分別に加え、13種類の分別収集としました。

平成31年4月からは、可燃ごみの処理を、廿日市との広域による焼却処理方式に変更したことに伴い、もやすごみの分別区分を一部変更し、併せてプラスチックごみの処理を市内の事業所への委託による固形燃料(RPF)化方式に変更しました。また、ごみ出し量の減少により、せん定枝等の収集を廃止して、12種類の分別収集としました。

令和3年4月からは、古繊維類の需要の低下により、リサイクル事業者への売却ができなくなったことから、衣類の無料持込みを廃止し、新たに衣類・毛布類の分別区分を設け、13種類の分別収集としました。衣類・毛布類は、委託により、固形燃料化等の処理をされます。

令和4年4月からは、古紙類の需要の低下により、リサイクル事業者への売却ができなくなったことから、紙パックの分別区分を廃止し、12種類の分別収集としました。

1 収集等の方法

(令和7年4月1日現在)

区 分		収集回数等	排出方法	収 集 方 式
も や す ご み		週2回	指定ごみ袋	ステーション方式
も や さ ない ご み		月1回	指定ごみ袋	ステーション方式
資 源 ご み	プ ラ ス チ ッ ク ご み	週1回	指定ごみ袋	ステーション方式
	ペ ッ ト ボ ト ル	月2回	指定ごみ袋	ステーション方式
	カ ン	月1回	指定ごみ袋	ステーション方式
	ビ ン	月1回	指定ごみ袋	ステーション方式

資源 ごみ	衣類・毛布類	月1回	指定ごみ袋	ステーション方式
	紙資源 新聞、雑誌・雑紙、段ボール	月1回	ひもで束ねる	ステーション方式又は 団体等による資源回収
粗大ごみ		予約制	自己搬入又は戸別収集方式（有料）	
有害ごみ （廃蛍光灯・リチウムイオン電池）		予約制	自己搬入 ※電池類のみ常置の回収ボックスに随時排出	
搬入	家庭系	予約制	自己搬入（所定の指定ごみ袋を使用し ていない場合及び粗大ごみは有料）	
	事業系	随時	許可業者及び事業者の自己搬入（有料）	

※ 平成25年4月から事業系ごみ搬入の登録制度、平成25年6月から家庭系ごみの搬入の事前予約制、平成25年10月からもやすごみ・粗大ごみにごみ処理手数料をそれぞれ導入しました。

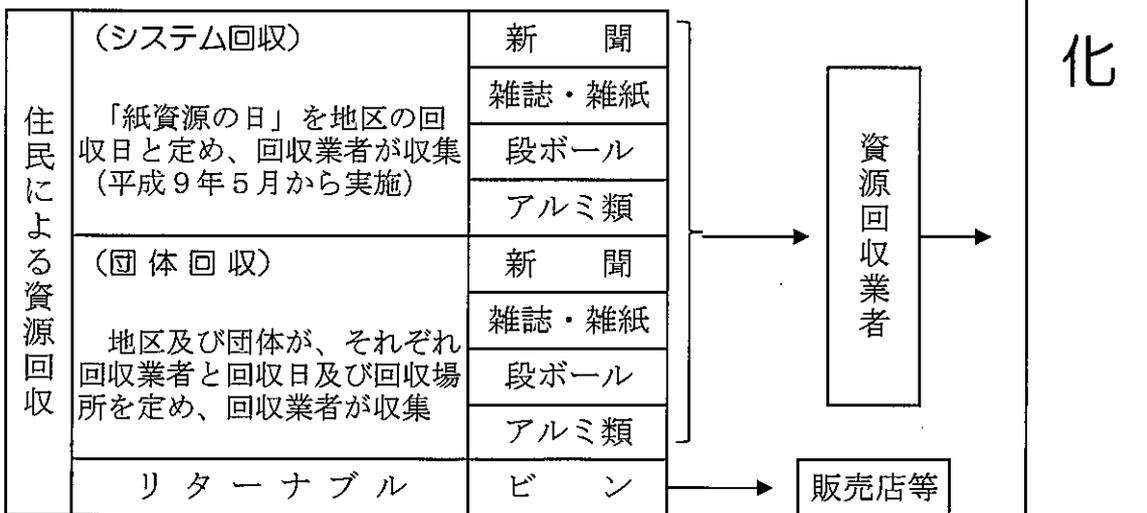
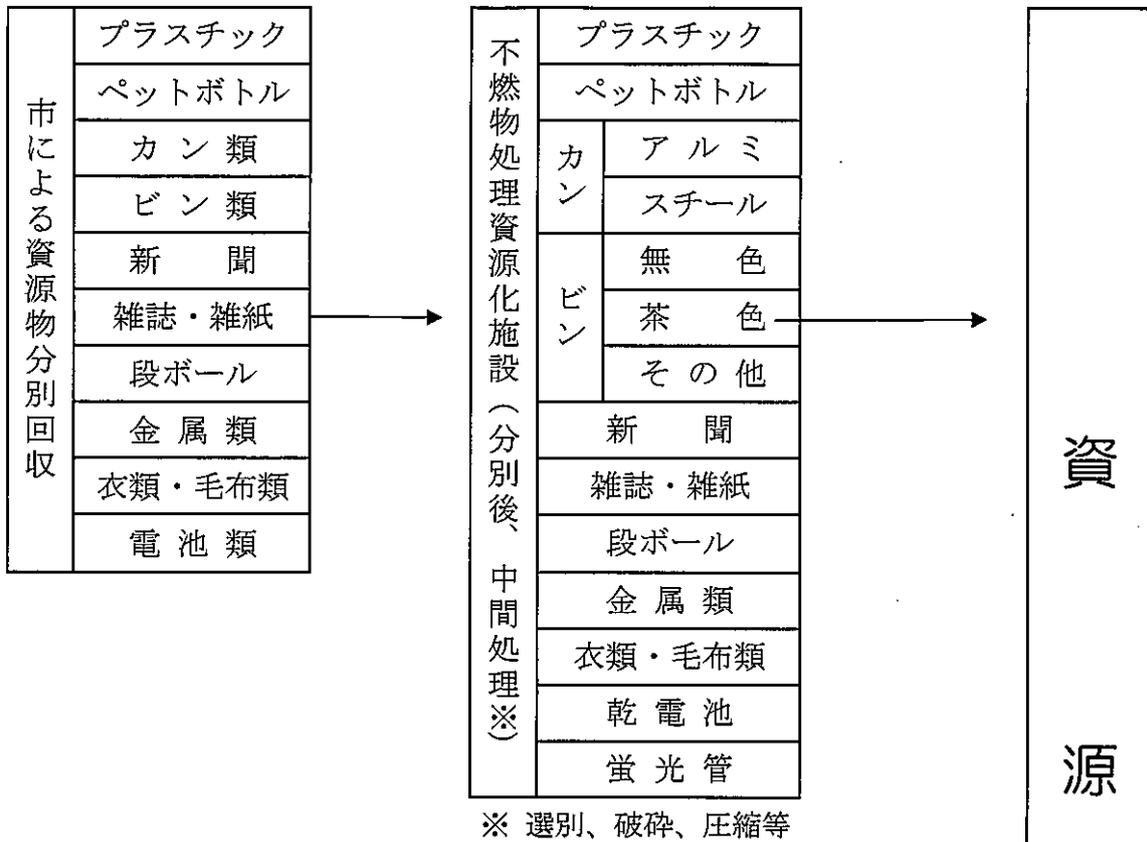
2 中間処理及び最終処分

（令和7年4月1日現在）

区 分		中 間 処 理	最 終 処 分
可 燃 ご み	もやすごみ	保管・積替え・運搬 （大竹市可燃ごみ中 継施設）	廿日市市に事務委託 （はつかいちエネルギー クリーンセンター）
もやさないごみ		選別・破砕（大竹市不 燃物資源化施設）	処理事業者に委託
資 源 ご み	プラスチックごみ	選別・運搬（〃）	処理事業者に委託
	ペットボトル	選別・圧縮・梱包（〃）	①（公財）日本容器包装リ サイクル協会に委託 ② 再生利用事業者に売却
	カ ン	選別・圧縮（〃）	再生利用事業者に売却
	ビ ン	選別（〃）	（公財）日本容器包装リサイ クル協会に委託
	衣類・毛布類	選別（〃）	処理事業者に委託
	紙 資 源	選別（〃）	再生利用事業者に売却
	金 属 類	選別（〃）	再生利用事業者に売却
粗大ごみ		処理事業者に委託	
有害ごみ		蛍光灯・乾電池等：処理事業者に委託	

3 資源化

(1) 資源回収システムの体系(令和7年4月1日現在)



(2) 資源回収団体報奨金

昭和63年8月から、排出ごみの減量化及び再資源化を推進するため、市民による資源回収活動に対して、「大竹市資源回収実施団体報奨金交付要綱」に基づき、報奨金を交付しています。

なお、ごみ収集カレンダーの「紙資源の日」に、ごみステーションを利用して行うシステム回収は、平成9年5月から導入しました。

◎ 報奨金額等の推移（1kg当たり）

年月	報奨金の額		対象品目
	重量分	逆有償分	
昭和63年8月	5円	—	新聞、雑誌、段ボール、金属類、アルミ類
平成5年4月	5円	5円を限度に補填	〃
平成7年12月	7円	〃	〃
平成9年4月	10円	受託委任により、回収業者に支払い	〃
平成11年4月	7円	〃	〃
平成14年4月	5円	〃	〃
平成15年4月	4円	〃	〃
平成17年4月	4円	3円を限度に補填	〃
平成25年4月	4円	システム回収と団体回収との逆有償金の上限額を区分	
		(システム回収) 3円 (団体回収) 1円	対象品目に紙パックを追加
平成26年4月	4円	システム回収 2円 団体回収 1円	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、金属類、アルミ類
平成30年4月	4円	システム回収 2円 団体回収 0円	〃
平成31年4月	4円	システム回収 3円 団体回収 0円	〃
令和2年4月	4円	システム回収 6円 団体回収 1円	新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、アルミカン
令和4年4月	4円	システム回収 6円 団体回収 1円	対象品目から紙パックを除く

◎ 資源回収実施団体数

(令和7年4月1日現在)

自治会	子ども会	老人クラブ	P T A	ボランティア	計
44	2	4	3	2	55

(3) 資源回収報奨金

ア 年度別の推移

年度別	実施回数	報奨金(円)			資源回収量(kg)					備考
		合計	重量分	逆有償分	総量	新聞	雑誌・雑紙	段ボール	アルミ類	
令和2年度	1036	5,613,178	3,373,896	2,239,282	843,474	252,820	164,810	413,752	12,092	回収回数(紙資源の日)を月2回から月1回に変更
令和3年度	551	5,169,300	3,162,660	2,006,640	790,665	239,660	148,420	391,460	11,125	
令和4年度	550	4,765,022	2,877,392	1,887,630	719,348	222,200	128,260	357,920	10,968	
令和5年度	552	3,924,240	2,355,280	1,568,960	588,820	181,290	106,520	291,150	9,860	
令和6年度	552	3,547,190	2,092,200	1,454,990	523,050	165,270	98,050	250,870	8,860	
合計										

イ 令和6年度月別

月別	実施回数	報奨金(円)			資源回収量(kg)					備考
		合計	重量分	逆有償分	総量	新聞	雑誌・雑紙	段ボール	アルミ類	
令和6年4月	44	246,300	155,300	91,000	38,825	11,000	7,060	20,240	525	
5月	47	335,730	201,800	133,930	50,450	15,060	9,280	25,240	870	
6月	44	349,050	190,180	158,870	47,545	16,310	9,210	21,200	825	
7月	48	283,770	172,960	110,810	43,240	12,750	7,730	22,130	630	
8月	46	307,640	179,140	128,500	44,785	15,190	7,680	20,980	935	
9月	46	313,000	191,780	121,220	47,945	15,270	8,240	23,610	825	
10月	44	263,590	155,680	107,910	38,920	12,120	7,000	19,140	660	
11月	48	331,060	189,460	141,600	47,365	15,400	8,800	22,250	915	
12月	44	226,050	116,440	109,610	29,110	10,700	6,390	11,370	650	
令和7年1月	47	388,190	241,860	146,330	60,465	17,460	11,210	31,060	735	
2月	47	202,270	116,680	85,590	29,170	9,950	6,540	12,150	530	
3月	47	300,540	180,920	119,620	45,230	14,060	8,910	21,500	760	
合計	552	3,547,190	2,092,200	1,454,990	523,050	165,270	98,050	250,870	8,860	

4 減量化

(1) 生ごみの減量化

家庭から排出される廃棄物のうち、生ごみを堆肥化することで、可燃ごみの減量化を推進するため、「大竹市生ごみ処理容器購入補助金交付要綱」に基づき、次の生ごみ処理容器の購入者に対して補助金を交付しています。

なお、平成25年4月から電動生ごみ処理機を、令和5年8月から段ボールコンポストの基材単独をそれぞれ補助金交付の対象に追加しました。

区 分	内 容
生ごみ処理バケツ	EMボカシ専用のバケツ型の処理容器
コ ン ポ ス ト	生ごみを堆肥化するための容器
段ボールコンポスト	生ごみを堆肥化するための通気性のよい段ボールと竹パウダー等の内容物を組み合わせたもの
電動生ごみ処理機	・温風等で生ごみを乾燥させて減量化する電気式の処理機 ・微生物等を利用して生ごみの発酵・分解により堆肥化させる電気式の処理機
基材又は付属品	段ボールコンポストや、小型コンポストに使用する竹パウダーなどの基材

(2) 補助金の交付状況

① 生ごみ処理バケツ

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
令和 2 年度	8	8,000
令和 3 年度	9	8,900
令和 4 年度	12	11,600
令和 5 年度	8	8,000
令和 6 年度	7	7,000

※ 1,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。
(100円未満は切捨て)

② コンポスト ③ 段ボールコンポスト

年 度	コンポスト		段ボールコンポスト	
	補助数	補助金交付額 (円)	補助数	補助金交付額 (円)
令和 2 年度	12	27,000	15	9,600
令和 3 年度	9	20,700	21	12,000
令和 4 年度	15	32,400	34	16,600
令和 5 年度	12	27,200	17	10,200
令和 6 年度	13	22,600	5	2,800

※ コンポスト 容量130ℓ以下の場合は2,000円、130ℓを超える場合は3,500円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。(100円未満は切捨て)

※ 段ボールコンポスト 1,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。(100円未満は切捨て)

※ いずれも基材及び付属品とのセット購入も含む。

④電動生ごみ処理機

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
令和 2 年度	7	115,200
令和 3 年度	7	120,800
令和 4 年度	7	106,500
令和 5 年度	11	174,400
令和 6 年度	20	376,300

※ 20,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。(100円未満は切捨て)

④基材又は付属品 (令和5年8月から実施)

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
令和 5 年度	18	7,200
令和 6 年度	13	5,800

※ 1,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。(100円未満は切捨て)

5 福祉施策

(1) ふれあい戸別収集（平成25年6月から）

高齢者や障害者のみの世帯のため、ごみステーションへのごみ出しが困難で、親族等の協力を得ることができない場合、自宅の玄関まで戸別に訪問してごみの収集を行う「ふれあい戸別収集」を行っています。

年 度	利用決定 世 帯 数	利用中止 世 帯 数	年度末利用 対象世帯数	年度中利用 世 帯 数
令和 2 年度	19	7	89	96
令和 3 年度	25	19	95	114
令和 4 年度	24	26	93	102
令和 5 年度	34	26	101	115
令和 6 年度	39	36	106	133

(2) 指定ごみ袋（もやすごみ袋）の無償配付（平成25年10月から）

平成25年10月から、ごみ処理手数料を導入したことに伴い、激変緩和措置として「もやすごみ」の減量が困難な世帯や、所得が低いため経済的な負担が大きい世帯に対して、申請により「もやすごみ袋」を無償で配付しています。

配 付 事 由	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	配付件数	配付袋数	配付件数	配付袋数	配付件数	配付袋数
常時、おむつの 使用が必要な人 のいる世帯	63	583	70	595	86	777
2歳未満の乳幼 児のいる世帯	358	2,398	275	1,757	296	1,884
生活保護を受給 している世帯	17	48	30	81	23	55
市民税が非課税 の世帯	314	886	344	949	405	1,165
合 計	752	3,915	719	3,382	810	3,881

※ 配付袋数は、指定ごみ袋（中サイズ）10枚入りを1袋として集計。

6 ゴミ収集量及び処理量

(1) 年度別ゴミ収集量

(単位:t)

区分	年度 人口(人)	27年度 27,852	28年度 27,616	29年度 27,326	30年度 26,954	元年度 26,759	2年度 26,569	3年度 26,234	4年度 26,014	5年度 25,551	6年度 25,205
収集		5,780	5,500	5,473	5,382	5,410	5,310	5,187	4,962	4,719	4,521
可燃ごみ		4,269	4,084	4,018	3,914	4,106	4,003	3,973	3,879	3,700	3,395
もやすごみ		4,269	4,084	4,018	3,914	4,106	4,003	3,815	3,735	3,561	3,395
衣類・毛布類		0	0	0	0	0	0	158	144	139	0
不燃ごみ		331	320	330	337	332	375	344	274	267	255
資源ごみ		1,165	1,081	1,102	1,109	943	889	825	779	724	843
プラスチック		634	592	595	610	527	481	443	410	387	384
ペットボトル		57	49	55	61	60	61	60	56	52	52
カン類		68	60	63	59	63	63	59	53	50	44
ビン類		215	203	200	186	176	171	164	160	150	137
衣類・毛布類								0	0	0	140
紙資源		103	95	100	99	117	113	99	100	85	86
せん定枝等		88	82	89	94	-	-	-	-	-	-
粗大ごみ		12	13	21	20	27	40	42	27	26	25
有害ごみ		3	2	2	2	2	3	3	3	2	3
搬入		2,688	2,840	2,934	2,991	2,718	2,802	2,664	2,686	2,721	2,630
家庭系		555	617	638	644	321	535	435	502	487	351
可燃ごみ		31	30	34	47	29	50	50	58	69	40
もやすごみ		31	30	34	47	29	50	40	46	46	40
衣類・毛布類		0	0	0	0	0	0	10	12	23	0
不燃ごみ		62	61	68	129	80	137	100	116	103	72
資源ごみ		244	312	296	187	36	42	40	34	34	40
プラスチック		194	248	243	135	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カン類		0	11	7	9	0	11	0	0	0	0
ビン類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衣類・毛布類											16
紙資源		24	37	29	31	29	19	30	22	23	19
せん定枝等		26	16	17	12	7	12	10	12	11	5
粗大ごみ		218	214	240	281	176	299	240	278	273	192
有害ごみ		0	0	0	0	0	7	5	16	8	7
事業系		2,133	2,223	2,296	2,347	2,397	2,267	2,229	2,184	2,234	2,279
可燃ごみ		1,823	1,913	1,981	2,050	2,174	2,056	2,020	1,987	2,019	2,059
もやすごみ		1,823	1,913	1,981	2,050	2,174	2,056	2,020	1,987	2,019	2,059
衣類・毛布類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不燃ごみ		22	24	24	16	4	3	1	2	2	2
資源ごみ		67	55	53	36	13	16	11	10	10	11
プラスチック		42	35	33	15	1	3	1	0	2	1
ペットボトル		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
カン類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビン類		9	7	8	9	9	10	8	9	7	8
衣類・毛布類											1
紙資源		7	1	2	2	2	1	1	0	1	1
せん定枝等		9	11	10	10	1	2	1	1	0	0
粗大ごみ		221	231	238	245	206	192	197	185	203	207
有害ごみ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総量		6,123	6,027	6,033	6,011	6,309	6,109	6,043	5,924	5,788	5,494
可燃ごみ		6,123	6,027	6,033	6,011	6,309	6,109	5,875	5,768	5,626	5,494
もやすごみ		6,123	6,027	6,033	6,011	6,309	6,109	5,875	5,768	5,626	5,494
衣類・毛布類		0	0	0	0	0	0	168	156	162	0
不燃ごみ		415	405	422	482	416	515	445	392	372	329
資源ごみ		1,476	1,448	1,451	1,332	992	947	876	823	768	894
プラスチック		870	875	871	760	528	484	444	410	389	385
ペットボトル		57	50	55	61	60	61	60	56	52	52
カン類		68	71	70	68	63	74	59	53	50	44
ビン類		224	210	208	195	185	181	172	169	157	145
衣類・毛布類											157
紙資源		134	133	131	132	148	133	130	122	109	106
せん定枝等		123	109	116	116	8	14	11	13	11	5
粗大ごみ		451	458	499	546	409	531	479	490	502	424
有害ごみ		3	2	2	2	2	10	8	19	10	10
合計		8,468	8,340	8,407	8,373	8,128	8,112	7,851	7,648	7,440	7,151
家庭系		6,335	6,117	6,111	6,026	5,731	5,845	5,622	5,464	5,206	4,872
1人1日排出量(g)		623	607	613	613	587	603	587	575	558	530
事業系		2,133	2,223	2,296	2,347	2,397	2,267	2,229	2,184	2,234	2,279

(2) 年度別ごみ処理量

(単位:t)

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	人口(人)	27,852	27,616	27,326	26,954	26,759	26,569	26,234	26,014	25,551	25,205	
処理量	可燃ごみ	6,123	6,027	6,033	6,011	6,309	6,109	6,043	5,924	5,788	5,494	
	不燃ごみ	415	405	422	482	416	515	445	392	372	329	
	資源ごみ	1,476	1,448	1,451	1,332	992	947	876	823	768	894	
	粗大ごみ	451	458	499	546	409	531	479	490	502	424	
	有害ごみ	3	2	2	2	2	10	8	19	10	10	
	合計	8,468	8,340	8,407	8,373	8,128	8,112	7,851	7,648	7,440	7,151	
中間処理	広域処理(焼却)	-	-	-	49	6,704	6,688	6,404	6,294	6,139	5,903	
	再資源化処理											
	RDF施設	6,600	6,486	6,594	6,547	-	-	-	-	-	-	
	プラスチック	870	875	871	760	488	452	429	404	382	369	
	ペットボトル	43	44	44	43	49	44	43	48	36	42	
	アルミ缶	27	27	27	27	21	31	26	33	22	22	
	スチール缶	40	44	43	41	31	43	28	42	29	27	
	ビン類	194	180	158	180	159	156	147	166	154	136	
	新聞	51	48	47	46	51	39	42	33	32	29	
	雑誌・雑紙	47	47	47	49	58	52	48	50	42	46	
	段ボール	36	38	37	37	39	42	40	39	35	31	
	金属類	93	101	94	118	95	101	83	86	77	74	
	小型家電製品	52	56	60	71	70	84	73	67	68	61	
	布団・衣類等	13	12	12	4	9	0	146	140	181	180	
	せん定枝等	74	86	71	64	7	8	8	9	8	5	
	資源化計	8,140	8,044	8,105	7,987	1,077	1,052	1,113	1,117	1,066	1,022	
	処理残渣	115	93	96	103	98	105	99	79	79	83	
	小計	8,255	8,137	8,201	8,090	1,175	1,157	1,212	1,196	1,145	1,105	
	委託処理											
	粗大等	195	196	196	216	241	257	227	139	146	133	
電池	12	5	8	15	6	9	7	17	9	9		
蛍光管	6	2	2	3	2	1	1	2	1	1		
小計	213	203	206	234	249	267	235	158	156	143		
合計	8,468	8,340	8,407	8,373	8,128	8,112	7,851	7,648	7,440	7,151		
埋立	焼却灰	-	-	-	-	601	698	606	620	524	592	
	処理残渣	115	93	96	92	98	105	99	79	79	83	
	合計	115	93	96	92	699	803	705	699	603	675	
RDF製造量	3,495	3,442	3,494	3,496	-	-	-	-	-	-		
資源回収団体の回収量	1,165	1,136	1,090	1,013	940	844	791	719	588	523		
資源化率	96.13%	96.45%	96.41%	95.39%	13.25%	12.97%	14.18%	14.61%	14.33%	14.29%		
リサイクル率	96.60%	96.88%	96.82%	95.89%	22.24%	21.17%	22.03%	21.94%	20.60%	20.13%		
リサイクル率(R')	64.36%	64.75%	64.18%	63.38%	22.24%	21.17%	22.03%	21.94%	20.60%	20.13%		
リサイクル率(R'')	28.08%	28.43%	27.39%	26.13%	22.24%	21.17%	22.03%	21.94%	20.60%	20.13%		
焼却率	-	-	-	0.59%	82.48%	82.45%	81.57%	82.30%	82.51%	82.55%		

- ・ 資源化率=資源化計/総処理量
- ・ リサイクル率=(資源化計+資源回収団体の回収量)/(総処理量+資源回収団体の回収量)
- ・ リサイクル率(R')=(資源化(RDF製造量を含む。)計+資源回収団体の回収量)/(総処理量+資源回収団体の回収量)
- ・ リサイクル率(R'')=(資源化(RDF製造量を除く。)計+資源回収団体の回収量)/(総処理量+資源回収団体の回収量)
- ・ 焼却率=焼却処理/総処理量

※ 令和元年度に、可燃ごみの処理方法を、固形燃料(RDF)化処理から焼却処理(廿日市市との広域処理)に変更しました。

(3) 年度別ごみ搬入件数

令和 4 年度搬入件数

(単位：件)

	収 集		持 ち 込 み				合 計
	直 営	委託業者	一般家庭	事業所	許可業者	粗大ごみ 休日持込	
計	28	4,325	3,439	1,211	4,290	369	13,662

令和 5 年度搬入件数

(単位：件)

	収 集		持 ち 込 み				合 計
	直 営	委託業者	一般家庭	事業所	許可業者	粗大ごみ 休日持込	
計	1	4,247	3,462	1,348	4,382	363	13,803

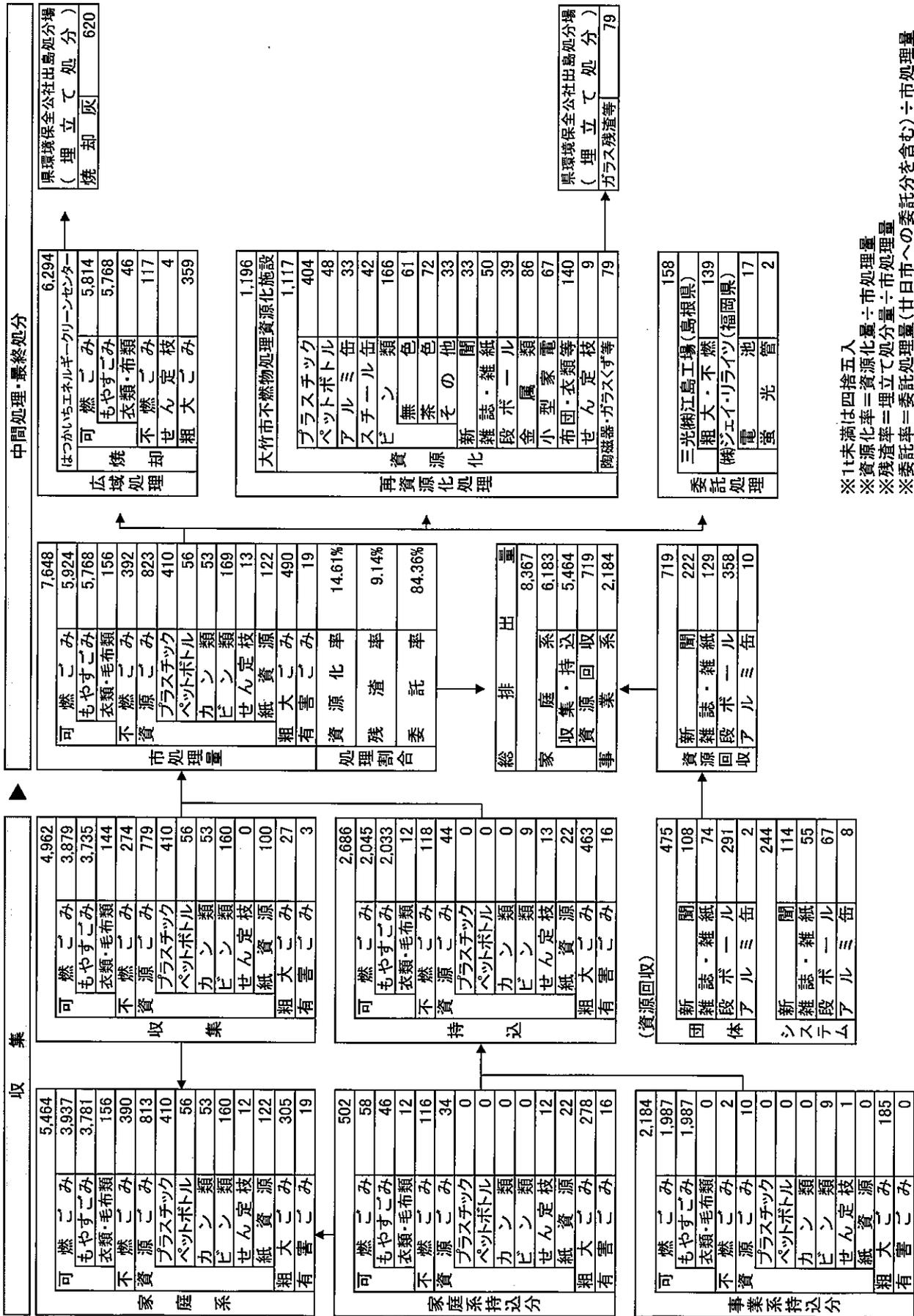
令和 6 年度搬入件数

(単位：件)

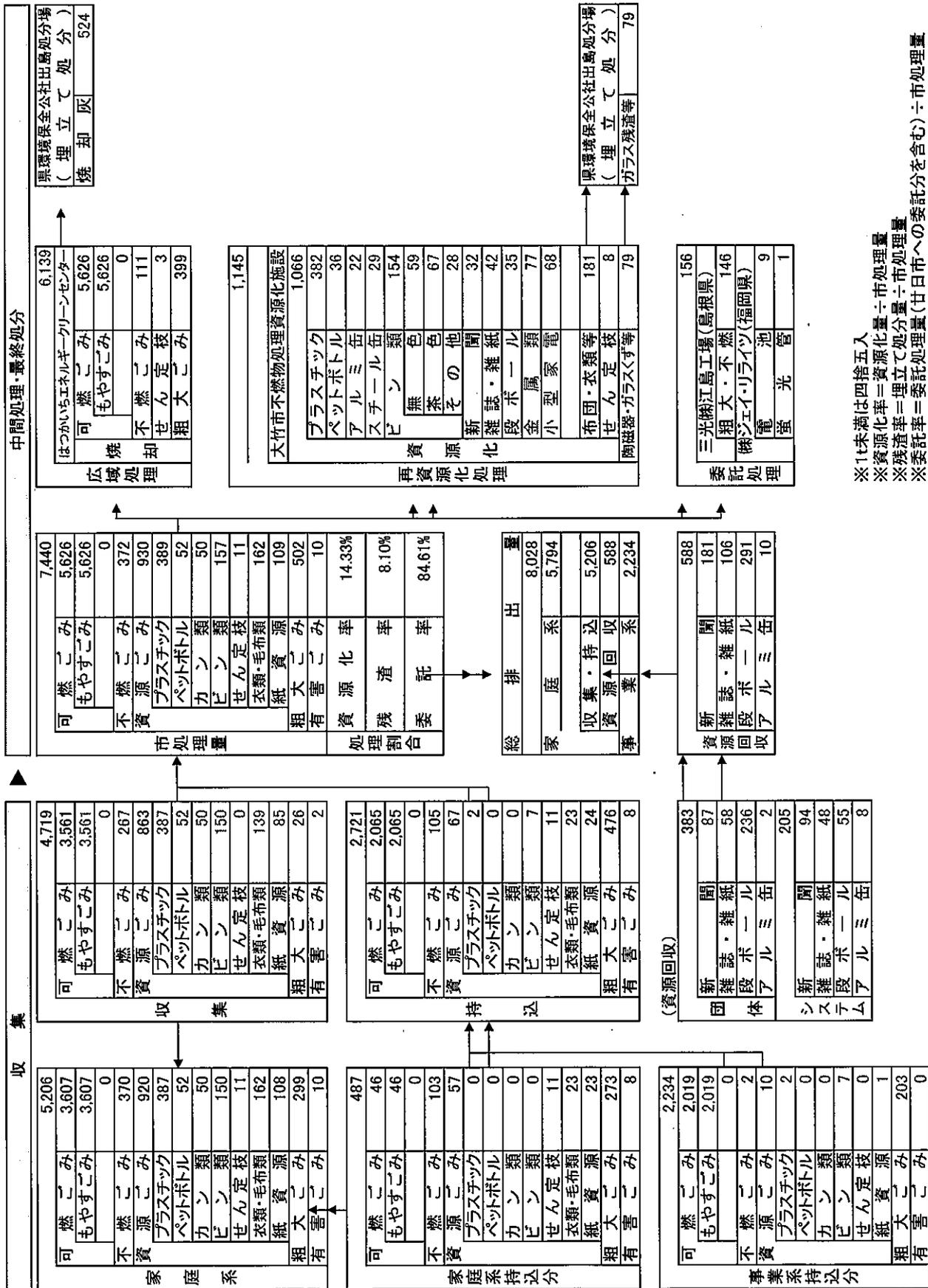
	収 集		持 ち 込 み				合 計
	直 営	委託業者	一般家庭	事業所	許可業者	粗大ごみ 休日持込	
4	0	371	298	102	369	—	1,140
5	0	366	349	131	377	60	1,283
6	0	329	334	152	370	—	1,185
7	0	362	274	99	412	58	1,205
8	0	348	291	81	367	—	1,087
9	0	348	248	138	332	54	1,120
10	0	358	289	120	384	—	1,151
11	0	345	259	97	362	64	1,127
12	0	362	396	131	360	—	1,249
1	0	346	209	78	361	62	1,056
2	0	310	188	74	320	—	892
3	0	347	270	102	388	52	1,159
計	0	4,192	3,405	1,305	4,402	350	13,654

ごみ量と処理のしくみ (令和4年度)

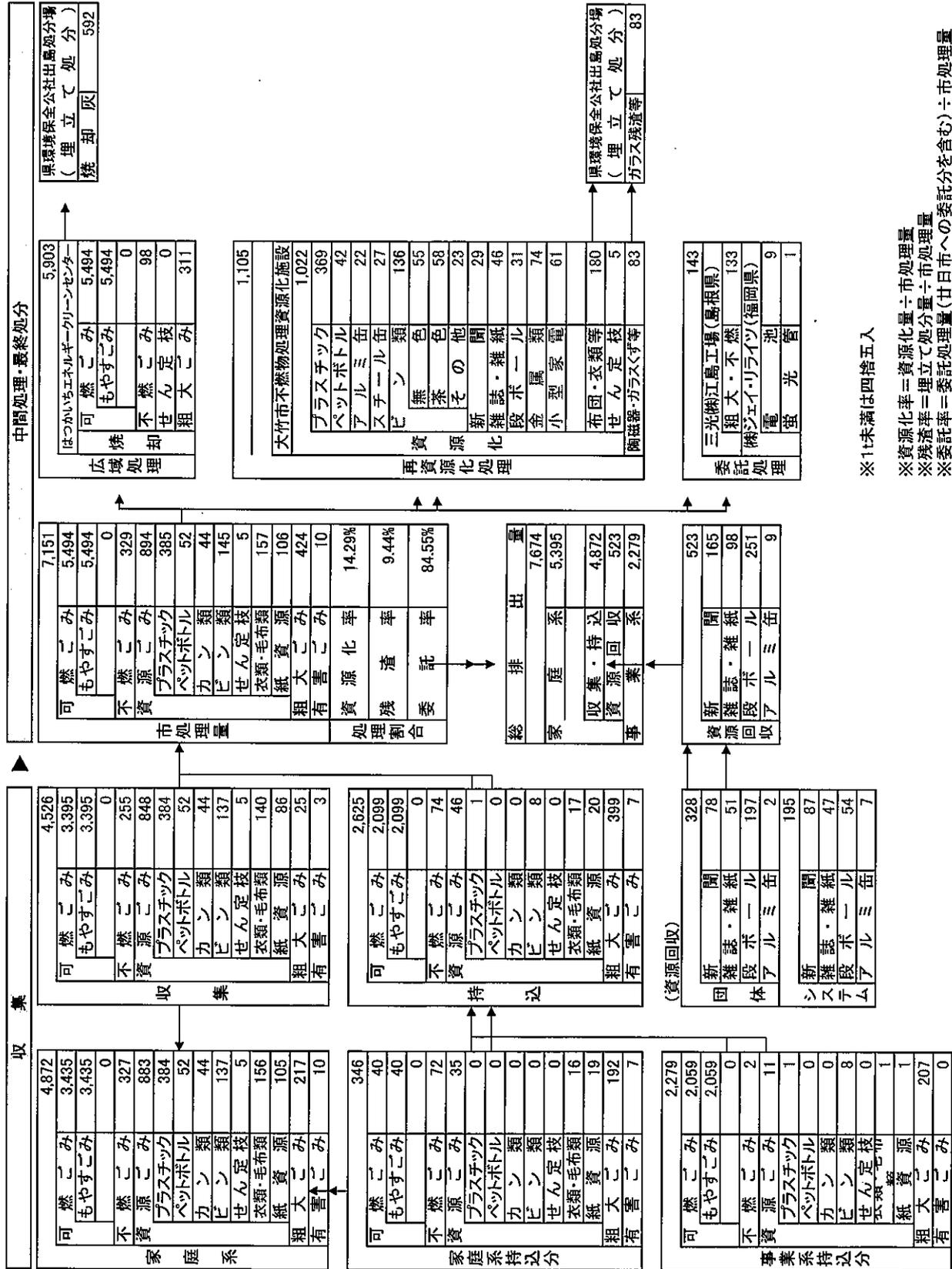
単位 (t)



※1+未満は四捨五入
 ※資源化率=資源化量÷市処理量
 ※残渣率=埋立て処分量÷市処理量
 ※委託率=委託処理量(廿日市への委託分を含む)÷市処理量



※1t未満は四捨五入
 ※資源化率=資源化量÷市処理量
 ※残渣率=埋立て処分量÷市処理量
 ※委託率=委託処理量(廿日市への委託分を含む)÷市処理量



(5) 年度別・形態別ごみ処理の状況

(単位:t)

年度	収集人口	ごみ処理量	収集形態			処理形態			資源化量
			家庭系	1日1人当たりの排出量(g)	事業系	RDF化 (ごみ焼却 燃料施設)	委託処理	資源化等 (不燃物処理 資源化施設)	
29	27,326	8,407	6,111	613	2,296	6,594	206	1,607	5,005
30	26,954	8,373	6,026	613	2,347	6,547	283	1,543	4,936
元	26,759	8,128	5,731	587	2,397	—	6,953	1,175	1,077
2	26,569	8,112	5,845	603	2,267	—	6,955	1,157	1,052
3	26,234	7,851	5,622	587	2,229	—	6,639	1,212	1,113
4	26,014	7,648	5,464	575	2,184	—	6,452	1,196	1,117
5	25,551	7,440	5,206	558	2,234	—	6,374	1,145	1,066
6	25,205	7,151	4,872	530	2,279	—	6,046	1,105	1,022

○ 収集人口は各年度末の人口であり、外国人登録人口を含みます。

○ 「1日1人当たりの排出量」の単位は、グラム(g)。 ※ 算出式: (家庭系/収集人口)/365日

○ 委託処理は、廿日市への可燃ごみの搬出量(R元～)、粗大ごみ、廃乾電池及び蛍光管の処理量を合算したもの。

○ 資源化量は、不燃物処理資源化施設における資源化処理量の合計と福山リサイクル発電所へのRDF製品の搬出量(～H30)を合算したもの。

第3章 可燃ごみ処理施設

1 可燃ごみ広域処理施設「はつかいちエネルギークリーンセンター」

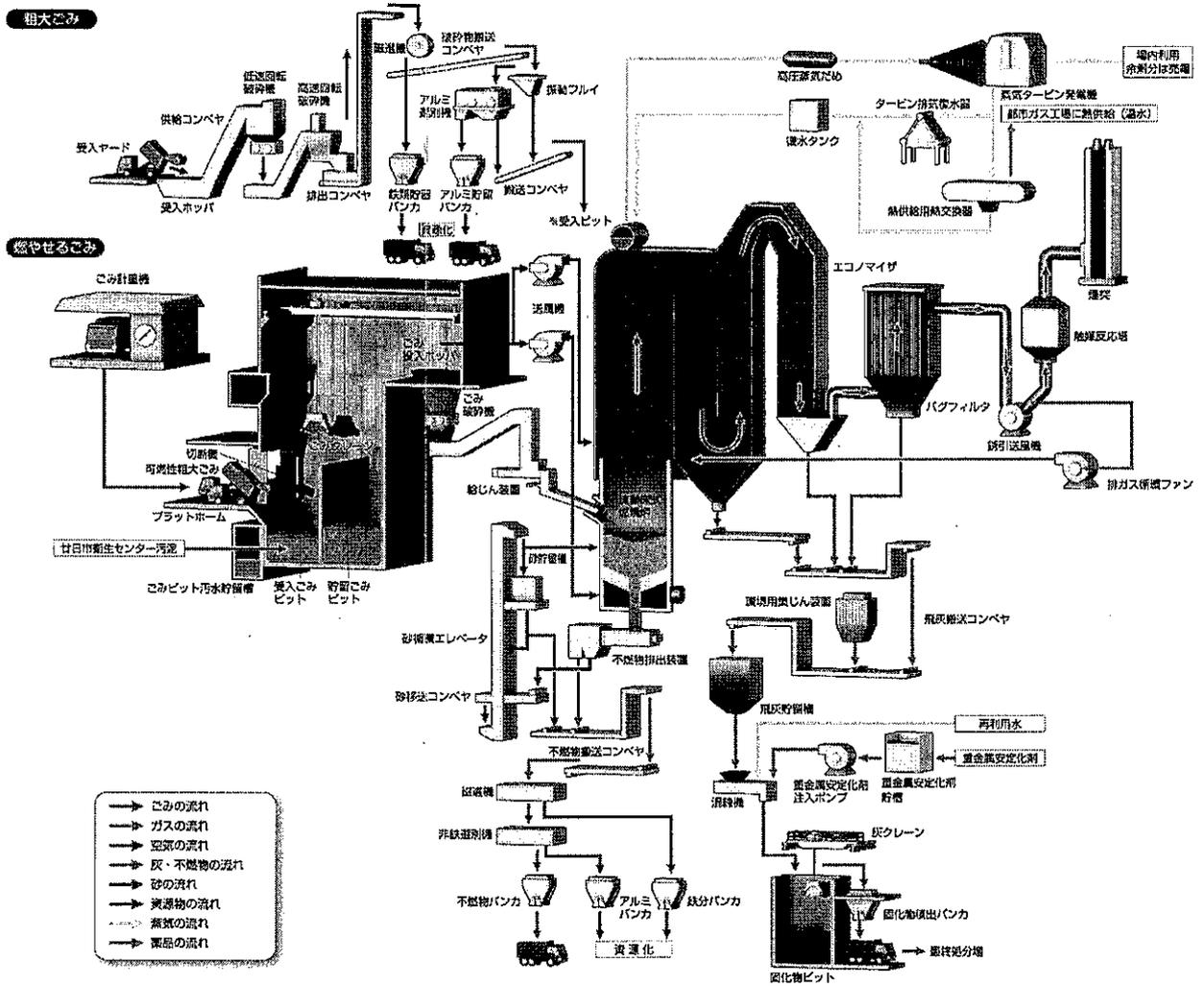
平成31年4月から、本市の可燃ごみは、廿日市市にある焼却処理施設「はつかいちエネルギークリーンセンター」で広域処理しています。

(1) 施設の概要

○事業主体	廿日市市
○施設名	はつかいちエネルギークリーンセンター
○所在地	廿日市市木材港南12番8号
○竣工期日	平成31年3月31日
○建設費	11,889,876,600円 (建設等に係る大竹市負担額 1,911,476,909円)
○敷地面積	17,157㎡
○延床面積	9,604㎡
○炉形式	流動床式燃焼炉
○施設規模	150t/日(75t/24h×2炉)
○粗大ごみ処理	10t/日(10t/5h)※1
○施工監理	株式会社エイト日本技術開発
○設計・施工	株式会社神鋼環境ソリューション
○運営維持管理	株式会社はつかいち環境サービス
○主要設備仕様	
・燃焼設備	流動床式燃焼炉
・排ガス処理設備	ろ過集じん(乾式有害ガス除去方式)一触媒脱硝方式
・発電設備	蒸気タービン 3,140kW 太陽光発電 10kW
・余熱利用設備	外部施設への熱供給 20GJ/h ※2
・灰出設備	バンカ方式(不燃物及び金属類) ピットアンドクレーン方式(飛灰処理物)
・飛灰処理設備	薬剤処理方式
・給水設備	上水(生活用水・プラント用水)
・排水処理設備	場内再利用・下水放流

※1・2：廿日市市の単独整備施設

(2) 施設の概要図



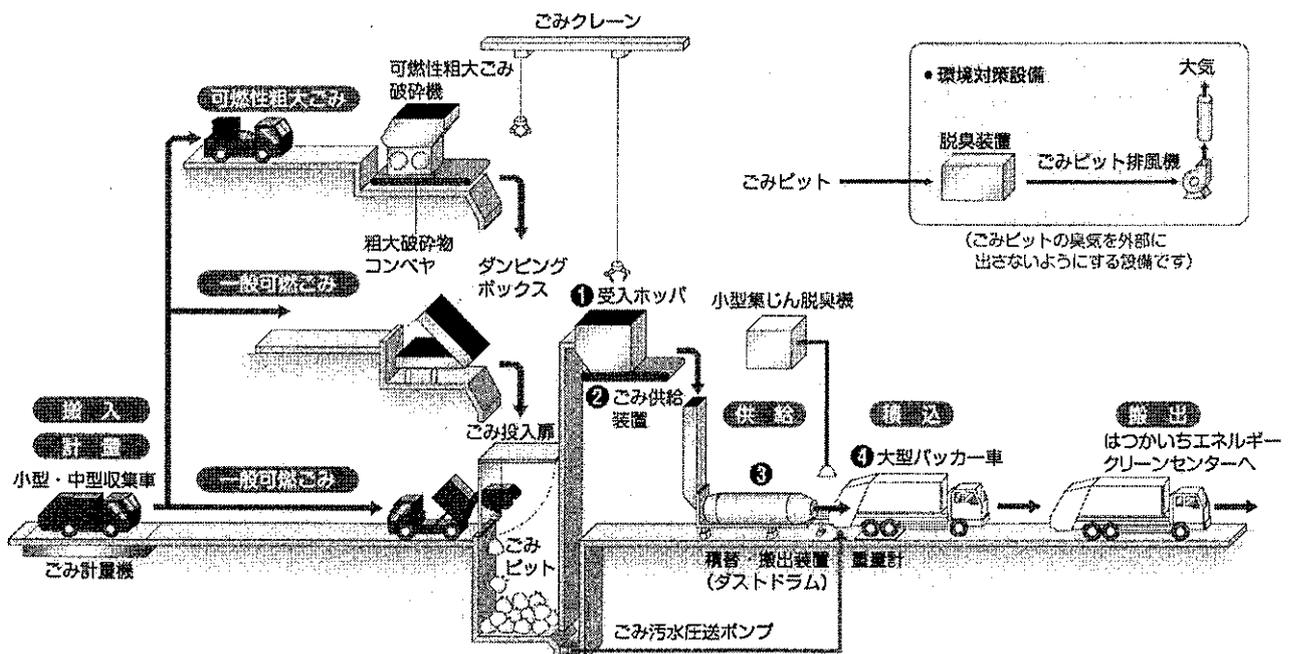
2 大竹市可燃ごみ中継施設

可燃ごみの広域処理に伴い、本市が平成31年3月末まで可燃ごみの処理を行っていたごみ固形燃料化施設の一部を改修し、令和2年3月、「大竹市可燃ごみ中継施設」を整備しました。収集した可燃ごみ等は、中継施設に貯留した後、専用の運搬車両に積み替え、はつかいちエネルギーセンターへ搬出しています。

(1) 施設の概要

- 事業主体 大竹市
- 施設名 大竹市可燃ごみ中継施設
- 所在地 大竹市東栄三丁目3番地
- 竣工期日 令和2年3月31日
- 建設費 491,940,000円
(基本計画・設計及び工事監理業務に係る費用
26,460,000円を含む。)
- 処理方式 積替え(貯留・搬出)
 - ・ごみ定量供給機による自動積み込み
 - ・対象：可燃ごみ及び中間処理後の可燃物
- 処理能力 貯留 50t(ピット標準容量)
搬出 25t/日

(2) 施設の概要図



第4章 不燃物処理場

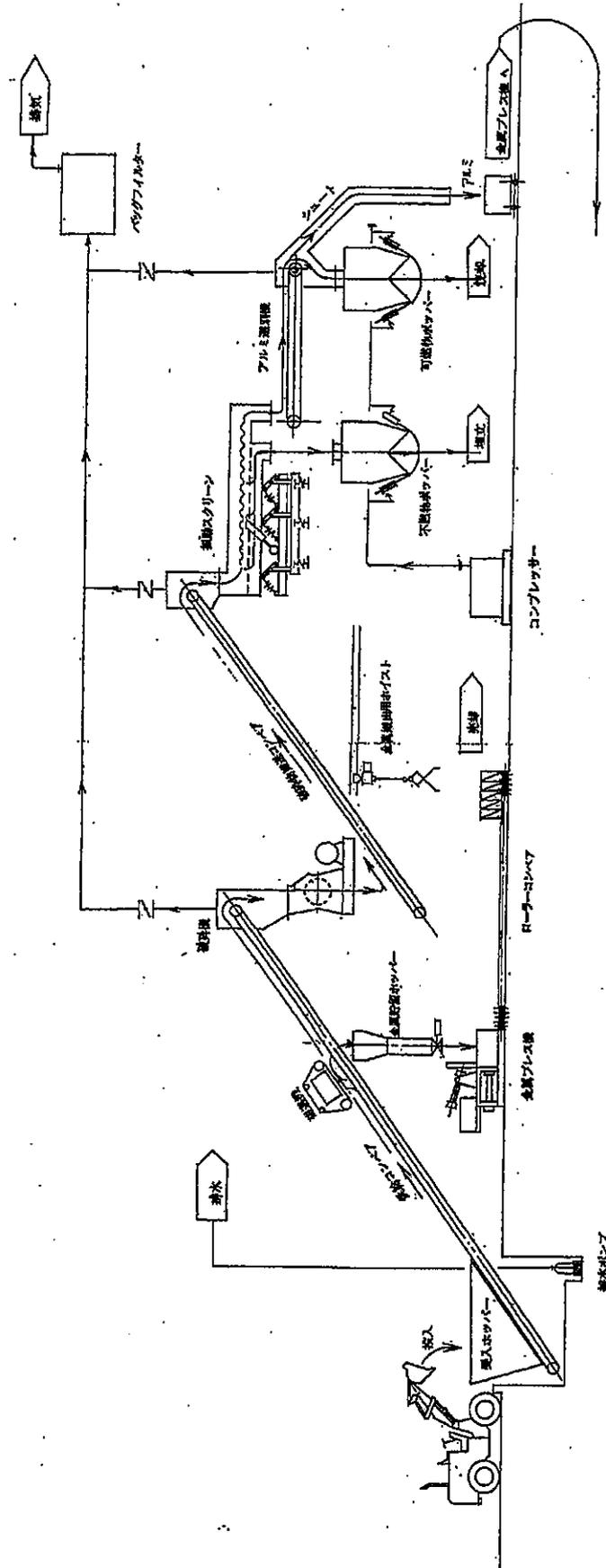
大竹市が処理する一般廃棄物のうち、可燃ごみ中継施設で中間処理する可燃物以外の処理を行う施設を言います。

「不燃物処理資源化施設」を中心に、破砕作業場、屋外ヤード、ペットボトル処理場及び資源物ストックヤードで破砕・分別・保管等の業務を行っています。

1 不燃物処理資源化施設の概要

○竣工期日	平成元年3月
○建設費	84,500,000円
○処理能力	11t/日

2 不燃物処理資源化施設の概要図



3 ペットボトル処理場

平成23年6月、ごみ固形燃料化施設（現可燃ごみ中継施設）に併設して、旧焼却施設の解体跡地にストックヤードを整備し、同年7月にペットボトル減容梱包機を移設しました。

このため、可燃ごみ中継施設とプラットホームを共有しており、他にペットボトル専用のダンプヤードを備えています。

なお、統計上では、「大竹市不燃物処理場」の一部となります。

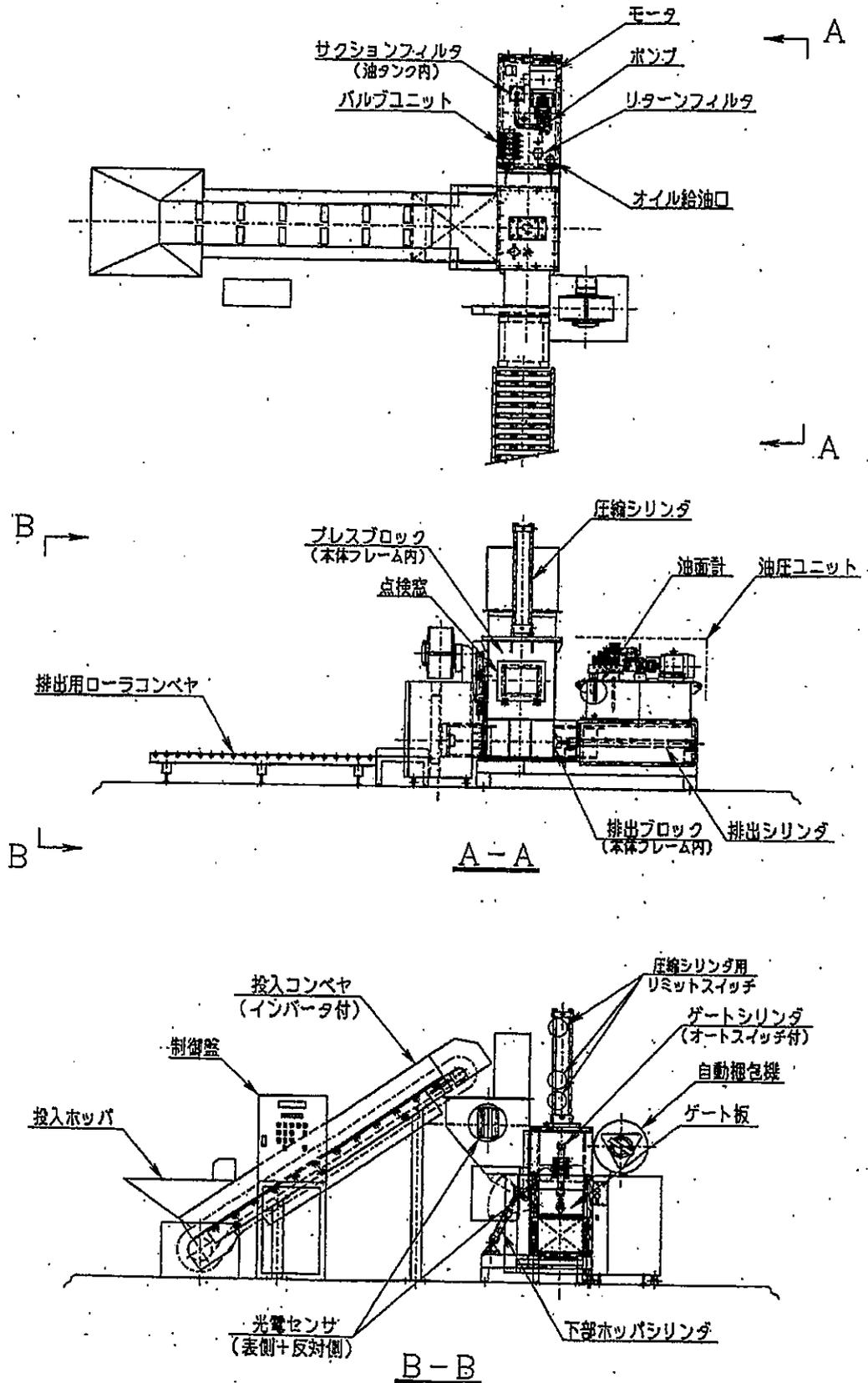
(1) 処理場の概要

○竣工期日	平成23年6月22日
○延床面積	395.65㎡
○ペットボトル減容梱包機の移設期日	平成23年7月13日

(2) ペットボトル減容梱包機の概要

○設置期日	平成14年6月30日
○設置費	6,615,000円
○処理能力	1.2t/日
○改修期日	平成23年7月9日

(3) ペットボトル減容梱包機の構造



4 資源物ストックヤード

平成31年3月、旧車庫を転用して使用していたストックヤードを解体し、紙資源（新聞、雑誌・雑紙、段ボール）及びプラスチック類の保管場所等を備えた資源物ストックヤードとして整備しました。

○竣工期日	平成31年3月15日
○建設費	196,560,000円
○延床面積	759.03㎡
○処理方式	保管・積替え
○処理能力	(新聞) 7.4 t
	(雑誌・雑紙) 8.7 t
	(段ボール) 4.2 t
	(プラスチックごみ) 12.0 t
	(多目的ヤード) 37.0 t (可燃ごみで算定)

5 処理の状況

(1) 資源化等の状況 (年度別)

(資源化量:t)

年度	プラスチック	ペットボトル	アルミ缶	スチール缶	ビン類				紙資源	金属類	小型家電	布団・衣類等	せん定枝	RDF	合計		
					無色	茶色	その他	合計								新聞	雑誌・雑紙
27	870	43	27	40	73	86	35	194	51	47	36	93	52	13	74	3,495	5,035
28	875	44	27	44	66	94	20	180	48	47	38	101	56	12	86	3,442	5,000
29	871	44	27	43	74	66	18	158	47	47	37	94	60	12	71	3,494	5,005
30	760	43	27	41	70	86	24	180	46	49	37	118	71	4	64	3,496	4,936
元	488	49	21	31	66	71	22	159	51	58	39	95	70	9	7	—	1,077
2	452	44	31	43	55	74	27	156	39	52	42	101	84	0	8	—	1,052
3	429	43	26	28	58	69	20	147	42	48	40	83	73	146	8	—	1,113
4	404	48	33	42	61	72	33	166	33	50	39	86	67	140	9	—	1,117
5	382	36	22	29	59	67	28	154	32	42	35	77	68	181	8	—	1,066
6	369	42	22	27	55	58	23	136	29	46	31	74	68	180	5	—	1,029

(2) 月別の資源化等の状況 (令和5年度)

(単位: kg)

月	プラスチック	ペットボトル	アルミ缶	スチール缶	ビン類			紙資源			金属類	小型家電	布団・衣類等	せん定枝	合計
					無色	茶色	その他	新聞	雑誌・雑紙	段ボール					
4	31,710	5,910	0	0	0	0	0	0	7,620	2,080	5,340	6,735	17,550	450	77,395
5	34,240	0	0	0	0	0	0	0	0	2,620	5,870	0	15,590	350	58,670
6	28,680	6,050	0	0	11,990	7,860	0	7,130	9,040	3,960	4,650	7,318	18,450	850	105,978
7	35,610	0	0	0	9,450	10,660	0	0	0	2,670	6,230	6,192	8,810	450	80,072
8	29,170	6,090	10,660	12,300	0	0	0	6,370	7,430	3,200	9,743	6,498	24,090	250	115,801
9	28,940	5,930	0	0	6,870	11,600	0	0	0	2,220	5,080	0	7,860	250	68,750
10	33,190	0	0	0	0	6,700	11,920	0	7,870	3,010	4,570	8,464	13,910	400	90,034
11	27,220	5,920	0	0	0	0	0	7,140	0	2,620	9,630	6,708	14,460	550	74,248
12	28,770	0	0	0	9,980	10,530	0	0	6,900	2,970	4,070	6,874	19,900	650	90,644
1	35,830	5,880	0	0	8,840	0	10,740	0	0	1,790	4,370	0	10,780	200	78,430
2	26,060	0	11,700	14,620	0	0	0	0	0	2,730	9,543	6,565	14,630	500	86,348
3	29,510	5,850	0	0	7,970	10,390	0	8,200	7,100	1,570	4,850	13,080	13,810	300	102,630
合計	368,930	41,630	22,360	26,920	55,100	57,740	22,660	28,840	45,960	31,440	73,946	68,434	179,840	5,200	1,029,000

第5章 し尿前処理施設

平成16年度末をもって、廿日市市（旧佐伯町）とのし尿処理に関する事務委託を廃止しました。

このため、昭和41年から稼働していたし尿処理施設は、平成17年度以降、年間のし尿処理量が大幅に減少することが見込まれることから、経費の削減を図るため、既設のし尿処理施設に対して、従来の二次処理方式から希釈放流方式に処理方式を変更する改造工事を施工し、使用しています。

1 施設の概要

- 処理能力 12kL / 日
- 夾雑物処理 破砕、除渣及び脱水
- 機械設備 ポンプ設備、電気設備、配管設備、給水設備、希釈調整槽、投入槽、貯留槽

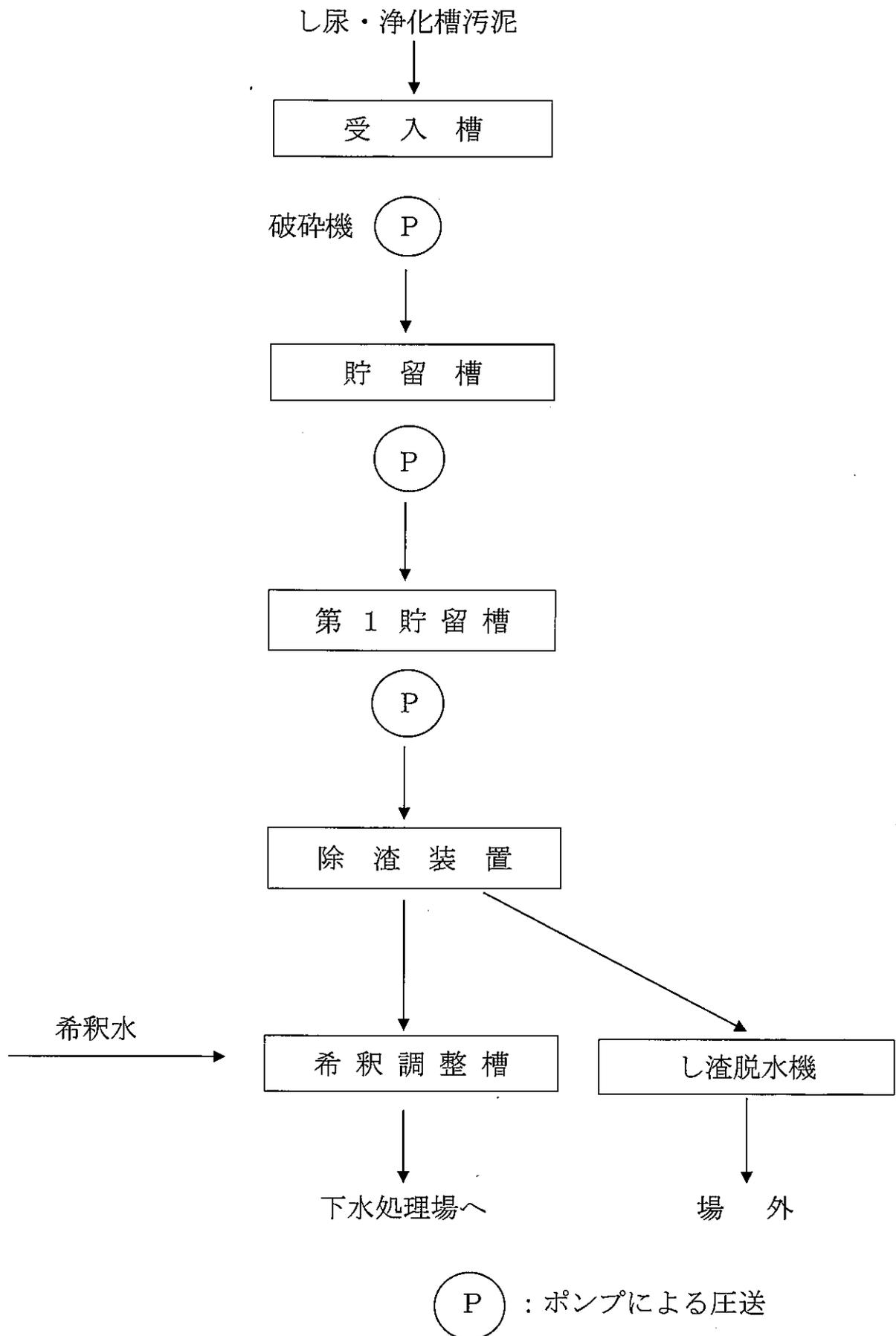
2 処理工程

収集したし尿等は、受入槽に投入後、固形物を破砕機で破砕し、貯留槽に貯留します。

その後、除渣装置でし尿中に含まれる布・ごみ・ビニール等の夾雑物（きょうざつぶつ）の除去を行い、分離液を下水処理場の受入水質まで希釈して下水処理場へポンプで移送します。

なお、前処理機器や関連水槽から発生する臭気については、脱臭装置で処理したうえで大気中に放出しています。

3 処理工程の概要図



4 し尿収集及び処理量の推移

(単位:L)

年度	大 竹 市			和 木 町			合 計			処理原価 (円/18L)
	し尿	浄化槽汚泥	合計	し尿	浄化槽汚泥	合計	し尿	浄化槽汚泥	合計	
30	423,050	2,461,750	2,884,800	69,320	331,820	401,140	492,370	2,793,570	3,285,940	153.28
元	397,430	2,569,650	2,967,080	117,420	330,480	447,900	514,850	2,900,130	3,414,980	148.99
2	443,390	2,461,490	2,904,880	69,590	329,980	399,570	512,980	2,791,470	3,304,450	160.67
3	492,720	2,432,060	2,924,780	90,860	361,370	452,230	583,580	2,793,430	3,377,010	172.54
4	493,860	2,398,430	2,892,290	72,710	400,910	473,620	566,570	2,799,340	3,365,910	293.82
5	422,520	2,246,180	2,668,700	179,000	377,290	556,290	601,520	2,623,470	3,224,990	175.23
4月	23,500	192,760	216,260	20,100	11,480	31,580	43,600	204,240	247,840	
5月	24,690	198,960	223,650	7,920	3,660	11,580	32,610	202,620	235,230	
6月	26,930	213,270	240,200	27,230	16,060	43,290	54,160	229,330	283,490	
7月	27,190	146,540	173,730	11,400	25,000	36,400	38,590	171,540	210,130	
8月	20,760	204,110	224,870	9,290	7,280	16,570	30,050	211,390	241,440	
9月	22,060	216,200	238,260	6,160	163,900	170,060	28,220	380,100	408,320	
6 10月	51,910	153,230	205,140	8,260	44,120	52,380	60,170	197,350	257,520	163.69
11月	46,410	223,490	269,900	12,130	0	12,130	58,540	223,490	282,030	
12月	29,820	217,740	247,560	12,010	12,720	24,730	41,830	230,460	272,290	
1月	25,340	201,450	226,790	10,880	9,040	19,920	36,220	210,490	246,710	
2月	25,800	132,040	157,840	13,220	88,690	101,910	39,020	220,730	259,750	
3月	30,810	174,710	205,520	18,150	6,620	24,770	48,960	181,330	230,290	
合計	355,220	2,274,500	2,629,720	156,750	388,570	545,320	511,970	2,663,070	3,175,040	

※ 処理原価は、和木町との規約に基づく処理費用請求に用いる値であり、原価計算による処理原価とは異なります。